令和8年度　　江戸川区立瑞江第三中学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
〇自ら学んで、自己を高める生徒。【知性】
〇人を大切にして、共に生きる生徒。【敬愛】
〇心身が健やかで、活力のある生徒。【健康】

【地域の実情】】新旧の調和。
【学校の実情】熱意あふれる教職員集団。行事や部活動が盛ん。
【生徒の実態】落ち着いて生活。行事に参加。
【教師の願い】生徒の成長。進路実現。
【保護者の願い】生徒の成長。学校との連携。

本校の道徳教育の重点目標・・・学校の教育目標を基盤に、自己を見つめ、物事を広い分野から多面的・多角的に考えるとともに、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力や心情、実践意欲と態度を育てる。本年度は「生命尊重」を重点項目とし、自他の生命を大切にする思いやりの心を育むことで、いじめ防止の教育や自殺防止教育につなげる。

各学年の指導の重点

第1学年
望ましい生活習慣を身につけることの大切さを自覚し、自らを律し、生活を正す。

第2学年
自分が決めた目標をめざし、自分を見つめ、自己の向上を図る。

第3学年
より高い目標に向かってねばり強く取り組み、理想の実現をめざす。

各教科

国語
互いに立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、表現力・理解力を育てる

社会
我が国の国土と歴史への理解と愛情を深め、平和で民主的な国家・社会の形成者としての態度を育てる

数学
自分の考えを数理的に考察し、筋道を立てて考え、表現する能力を高める

理科
生物学的な見方・考え方や科学的に調べる能力と態度を育てる

音楽
音楽を愛好する心情・感性や美しいもの・崇高なものを尊重する心を養う

美術
創造活動を通じ、心豊かな生活を想像していく態度を育てる

保健体育
健康の保持増進や体力の向上を図ること、生命誕生、心身の成長を理解する

技術・家庭
家庭生活を営んでいく基礎的知識を学び、進んで生活を工夫する態度を育てる

外国語
言語や国・地域の習慣や文化に対する理解を深め豊かな人間関係を築いていく

読書科
多くの読みもの資料から現在の実態と道徳的価値観について考える

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
　基本的な生活習慣の定着を図り、自分で考え判断し、行動に責任をもつ態度を育てる。

2年
　自分のよさを伸ばし、相手の立場を尊重しながら、共に高め合う態度を育てる。

3年
　広い視野をもち、物事に最善を尽くし、理想を求めて自己の人生を切り拓く態度を育てる。

指導方針
　各教科、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、道徳教育を補充、深化、総合し、道徳的価値やそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。

指導の工夫
・年間35時間で、実態に応じながらも、計画的に活用する。
・各教科の特質に応じて、関連する内容を含んだ教材を選択する。
・学校生活の様々な体験活動の特質を踏まえて、活動内容に関連させたり、事前・事後指導に活用する。
・課題をつかむための資料や課題の追及を深めたり広げたりできる資料を活用する。

総合的な学習の時間

〇自己の課題を見つけ、主体的に判断し、解決する能力や態度を育てる。
〇学び方や、ものの考え方を身に付け、問題解決や探求活動を通し自己の生き方を考えることができる人
間を育成する。
〇生命を意識した学習や体験活動を通して、生命に対する畏敬の念や美しいものに感動する感性を育て、他との協調性を身に付ける。
〇グローバル社会の一員としての自覚に立ち、物事を平和的に解決する態度を育成する。

特別活動

学級活動
集団の一員としての自覚を深め、学校生活の充実と発展に努めようとする態度を育てる

生徒会活動
自己の言動を検証し、自己改善を図りながら、最後まで役割を担う態度を養う

学校行事
道徳教育実践の基盤は学級にあるという認識のもと、折に触れて道徳教育の実践を図る

生活指導
・生徒と教師、教師と保護者の相互の望ましい人間関係づくり

環境整備
・学校図書館の整備・充実
・ICTを活用した指導の充実
・校内外の緑化の推進

家庭・地域との連携
・学校・学年だより、HPの作成・発行
・道徳授業地区公開講座の工夫
・地域行事への積極的なかかわり

推進体制
・遠足、移動教室、修学旅行等での体験活動
・チャレンジ・ザ・ドリームを通じた体験活動